

承認第 1 号

専決処分事項報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり
専決処分したので、同法同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 3 月 2 日 提出
三宅町長 森 田 浩 司

令和4年度三宅町一般会計第10回補正予算に関する専決処分書

令和4年度三宅町一般会計第10回補正予算は、危険家屋解体工事設計及びあざさ苑電話設備更新に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年1月11日
三宅町長 森田 浩 司

令和4年度

三宅町一般会計
第10回補正予算書

令和4年度三宅町一般会計第10回補正予算

令和4年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,320,874千円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年1月11日専決
三宅町長 森田浩司

1. The first part of the document is a list of the names of the members of the committee.

2. The second part of the document is a list of the names of the members of the committee.

3. The third part of the document is a list of the names of the members of the committee.

4. The fourth part of the document is a list of the names of the members of the committee.

第1表 歳入歳出予算補正
歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	845,931	△4,783	841,148
	1 総務管理費	729,209	△4,783	724,426
14	予備費	17,882	4,783	22,665
	1 予備費	17,882	4,783	22,665
	歳 出 合 計	4,320,874	0	4,320,874

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	845,931	△4,783	841,148
14 予備費	17,882	4,783	22,665
歳出合計	4,320,874	0	4,320,874

[illegible]

2 歳 出

2 款 総務費

△4,783千円

1 項 総務管理費

△4,783千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 財産管理費	千円 193,745	千円 △4,783	千円 188,962	千円	千円	千円	千円 △4,783
計	729,209	△4,783	724,426	0	0	0	△4,783

1 4 款 予備費

4,783千円

1 項 予備費

4,783千円

1 予備費	17,882	4,783	22,665				4,783
計	17,882	4,783	22,665	0	0	0	4,783

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	千円 5,030	その他委託料	千円 5,030
14 工事請負費	△9,813	工事請負費	△9,813
